

現代語の副詞「きっと」の記述的研究

Descriptive Research of the Adverb : "kitto" in Modern Japanese

吉本 裕史

Yoshimoto Hirofumi

摘要

Modern Japanese Adverb Kitto have been studied vigorously, focusing on the viewpoint of the various usage and similarity to other Japanese Adverb such as Kanarazu. Although, previous studies reveal that Kitto tends to co-occur with the assertive form of the verb, few studies have focused on the co-occurrence relation. It is significant to investigate the co-occurrence with the assertive form because the co-occurrence is related to grammatical characteristics of Kitto. This paper surveys the actual usage of Kitto in Modern Japanese, so as to investigate the co-occurrence with the assertive form. From the survey on usage and the co-occurrence relation of Kitto, we clarify the followings three aspects: (1) Kitto tends to co-occur with the assertive form, as previous studies pointed out, (2) the usage of Kitto can be classified according to the condition of sentence such as co-occurring mood and person, (3) Kitto can be used in the process recognized by speaker, not only not-recognized by speaker. Lastly, we focused on the cognitive meanings of the assertive form and found that the usage of conjecture and habit are in opposition in terms of cognitive aspects. It is assumed that the opposition is significant to investigate the historical development of Kitto showed by previous studies.

キーワード 副詞 きっと 断定形 共起

Key-words: adverb, "kitto", assertive form, co-occurrence

1. はじめに

現代日本語の副詞「きっと」には、以下に見るように、様々な用法があるとされる(工藤 1982、杉村 2009 等)。以下の推量や意志などの用法は、文が表す意味であり、かつ「だろう」等述語形式が表す意味でもある。共起する述語形式や、人称(意志の用法は1人称、勧誘の用法は1、2人称、行為指示の用法は2人称、習慣の用法は3人称)等の条件にもとづき、「きっと」は様々な意味の文に使用される。用法の多様さ及び他の副詞(例えば「かならず」、「ぜつたい」)との類似点の観点から、現代語研究において注目されてきた(以下、下線及び囲み線は筆者による)。

- | | |
|------------------------------|-------------------|
| (1) 彼は <u>きっと</u> 来る。／来るだろう。 | (推量の用法、筆者による作例) |
| (2) 明日は <u>きっと</u> 行く。／行こう。 | (意志の用法、筆者による作例) |
| (3) 明日も <u>きっと</u> 一緒に行こう。 | (勧誘の用法、筆者による作例) |
| (4) 明日は <u>きっと</u> 来てね。／来い。 | (行為指示の用法、筆者による作例) |

(5) 大雨が降ると、彼はきっと来た。

(習慣の用法、筆者による作例)

しかし、「きっと」に関していえば、断定形¹との共起例についての考察は、十分に及んでいない。一例として、杉村(2009)は、「きっと」が断定形と共に起する例が多いという傾向を量的に示すが、断定形との共起例に関する分析や記述には及んでいない。

「きっと」の記述において、断定形との共起例が多いという傾向が注目されるのは、その傾向が「きっと」の文法的特徴を反映すると考えられるからである。「きっと」は、多様な述語形式と共に起するが、その共起のあり方はあくまでも限定的と言える。例えば、杉村(2009)は、根拠に基づく推論を表す形式「ようだ」や「らしい」が「きっと」とは共起しにくいことを指摘し、「きっと」は「根拠の存在を前面に押し出した推論には使われにくい」と考察する。つまり、「ようだ」や「らしい」は、推量という文の意味の面では「きっと」と共起しやすいと考えられるが、根拠に基づく推論を表すという文法的特徴により、実際は共起しにくい。このことから、「きっと」と各述語形式は、両者の文法的特徴から共起の適否の度合いは異なること、また、その適否の度合いは共起頻度と相関し、共起例の多寡という量的問題として現れると考えられる。つまり、多様な形式と共に起可能でありながら、特定の形式との共起例が多い傾向は現代語の「きっと」の文法的特徴を強く反映しており、その記述の際に注目する必要があると考える。

本稿の目的は「きっと」の文法的特徴の記述であり、「きっと」の意味の記述を意図していない。文としての「きっと」の多様な用法は、述語形式や動作主の人称とも関わる、構文的なものとしての共起関係にもとづく。そして、その共起関係がもとづくのは、述語形式と共に起可能な「きっと」の文法的特徴に他ならず、意味の観点から共起関係を説明することは難しい。このことは「きっと」の意味記述が、多様な用法の背景を説明するにあたり必須でないこと、「きっと」の文法的特徴の記述には、共起関係に注目する必要があることを示唆していると考える。

そこで、本稿は、各用法ではどのような形式と共に起するのか、また各形式との共起例はどれだけあるのかといった、現代語の「きっと」の使用実態を把握するため、実際の用例から調査を行う。さらに、全体の調査結果を踏まえたうえで、断定形との共起例に注目した考察を行い、現代語の「きっと」の文法的記述を試みる。

2. 先行研究

本節では、現代語における「きっと」と述語形式の共起関係を調査し、数値として示した工藤(1982)、張(2001)及び杉村(2009)について見ていく。なお、先行研究では他副詞の共起関係についても表に示されているが、「きっと」に関する部分のみ抜粋して示す。

ただし、これらの先行研究は、主に推量の用法を対象に共起関係を詳細に示したものと捉えられる。一方で、その他の用法に関わる共起関係は用例数のみ示され、詳細は明らかでない。

2.1 工藤(1982)

工藤(1982)は、文の叙法性に関わりをもつ副詞を叙法副詞とし、その本格的な記述の前段階として、若干の methodological な問題について検討することを目的としている。

調査資料には 1898 年から 1974 年にかけての文学作品、科学説明文・論説文及び映画シナリオを使用し、推量的な副詞群について、採取した用例からその共起関係を示す（表 1）。推量以外の用法の内訳は、依頼・命令・意志といった《願望 - 意志的な叙法》と共に起する用法が 44 例、一定の条件の下にくりかえして起こるコトガラの確率の高さを表わす用法が 41 例である。

表 1 工藤(1982:66)

	する 中 の だ	に ち が い な い	に 決 つ て い る	一 は ず だ	だ ろ う ・ ま い	一 と 思 わ れ る	の で は な い ダ ロ ウ か	一 ら し い	一 と 見 え る	よ う だ ・ み た い だ	一 し そ う だ	か も し れ な い	一 だ ろ う か	せ ぬ と も 限 ら ぬ	す る 節 が あ る	合 計	推 量 以 外 の 用 法
きっと	139	38	8	3	66	12	0	0	0	1	4	8	0	0	0	279	85

2.2 張(2001)

張(2001)は、話し手の心的態度という主觀性を表現する副詞を対象に、その意味の詳細な記述を目的としている。副詞の意味機能の違いによって共起関係のパターンは異なるとし、「文末のどのような表現形式と共に起するかを分析することによって、副詞が持つ意味機能を把握することも可能である」(張 2001:74)との立場をとる。結論として、意味の使用頻度に偏りがあることを指摘し、「きっと」の基本的意味を「話し手の確信」とする。

新潮文庫の 100 冊 (CD-ROM 版) のうち日本人作家の作品から用例を採取し、副詞の共起関係を示す（表 2）。表は、推量の用法に相当する「話し手の確信」の共起関係が示されたものと考えられるが、その他に「期待の気持ち」が 64 例、「事態の確率性」が 42 例あるとされる。

表 2 張(2001:74)

	ス ル φ	名 詞 + ダ	ノ ダ	ヨ ウ ダ	ラ シ イ	ハ ズ ダ	カ モ シ レ ナ イ	ニ チ ガ イ ナ イ	ダ ロ ウ ・ マ イ	ト 思 ウ	ノ デ ハ ナ イ カ	ダ ロ ウ カ	合 計	
きっと	212	6	84	2	1	13	12	94	202	31	8	2		667

2.3 杉村(2009)

杉村(2009)は、推量文に用いられる副詞の意味の違いを考察することを目的として、副詞と文末表現の共起傾向を分析する。そして、「推量文のみでなく、意志文、命令文、勧誘文にも使われ、書き言葉では知識表明文にも使われる」(杉村 2009:115) という特徴を踏まえ、「きっと」の意味を「事態の実現に対する話し手の強い信念を表す」(杉村 2009:115-116) と結論づける。

調査にあたっては「青空文庫」所収の作品から用例を採取し、共起関係を示す（表 3）。なお、表 3 では、「ダ／φ」の欄から「デハナイカ」までが、推量の用法の共起関係と考えられる。

表3 杉村(2009:105)

	ダ／ ヰ	カモ シレ ナ イ	ニチ ガイ ナ イ	ヨウ ダ	ラ シ イ	ダ ロ ウ	マイ	古 語	デ ハ ナ イ カ	命題用法 一回的	命題用法 複数的	意志用法	命令用法	勧誘用法	文末なし	その他	合計
キット	321	0	145	0	1	166	3	0	4	21	109	157	27	1	1	8	964

2.5 先行研究のまとめ

先行研究により共起する形式の分布や用例の合計数は異なるが、張(2001)及び杉村(2009)では、個々の形式の中で、断定形との共起例が最も多いことが示されている。断定形との共起例は、張(2001)では「スルヰ」の212例及び「名詞+ダ」の6例の計218例、杉村(2009)では「ダ／ヰ」の321例が該当する。また、全体に共通して見られる結果として、次点で「だろう」との共起例が最も多く、次いで「にちがいない」との共起例が多いことも指摘することができる。

しかし、先述したように、いずれも推量以外の用法に関わる共起関係について明らかでない。また、共起関係の全体的な傾向及び用法の使用頻度を中心に議論を展開し、断定形との共起例が最多である点に論及していない。「きっと」の文法的特徴を明らかにするためには、推量以外の用法も共起関係を分析する必要がある。加えて、多様な共起関係が見られる中で断定形との共起例が最多であるという点は、推量の用法の特徴すなわち「きっと」の特徴であり看過できない。したがって、断定形との共起例について詳述する意義がある。

3. 現代語「きっと」の共起関係

本節では、現代語における「きっと」の使用実態を調査し、その結果を示す。用例採取には『現代日本語書き言葉均衡コーパス (BCCWJ)』(以下、BCCWJ) を用いる。先行研究では、明治大正期の小説作品も調査対象に含まれており、現代語の実態を厳密に反映しているとは言いたい。そこで、本稿では、BCCWJ のアノテーションから言語使用者（著者及び訳者）の生年代を1940年代以降に特定できる2704例を対象とする²。表4、表5に調査結果を示す。

表4 「きっと」と述語形式の共起関係 (数字は用例数)

サブ コバ ス	述語形式 生年代	断定的形式		非断定的形式						計
		断定形 のだ	のだ	ダロウ類	チガイナイ類	ハズダ類	カモシレナイ類	力類	その他	
出版 ・雑誌	1940	6	4	2	0	2	1	1	0	16
	1950	14	6	16	4	3	0	0	0	43
	1960	13	1	6	1	9	0	0	0	30
	1970'1990	10	1	3	0	1	0	1	0	16
出版 ・書籍	1940	84	29	54	19	11	4	9	9	213
	1950	110	43	105	29	19	1	14	4	324
	1960	91	35	62	13	21	3	7	6	238
	1970'1990	56	18	40	12	5	2	3	3	139
図書館 ・書籍	1940	140	54	118	47	19	5	11	8	402
	1950	184	59	140	51	28	4	11	3	480
	1960	156	56	123	30	29	0	5	8	407
	1970'1990	37	8	15	2	10	1	1	0	74
ペ ス ト 自 由 的 ・ セ レ ク タ ー	1940	32	20	27	3	2	0	3	2	89
	1950	18	5	23	4	1	0	0	1	52
	1960	23	7	11	1	2	1	0	1	46
	1970'1990	8	2	3	0	1	0	0	1	15
	計	982	348	748	209	163	22	66	46	2584
		1330		1254						

表 5 非断定的形式内訳

述語形式	内訳(括弧内は用例数)
ダロウ類	「だろう」(368)、「のだろう」(322)、「ことだろう」(58)
チガイナイ類	「にちがいない」(192)、「のにちがいない」(9)、「にきまっている」(4)、「に相違ない」(4)
ハズダ類	「はずだ」(157)、「はずなのだ」(6)
カモシレナイ類	「かもしれない」(11)、「のかもしれない」(11)
カ類	「のではないか」(39)、「のではないだろうか」(12)、「ではないか」(5)、「のか」(4)、「のではなかろうか」(3)、「のだろうか」(1)、「ではないだろうか」(1)、「まい」(1)
その他	動詞意志形(15)、「う(推量)」(13)、動詞命令形(7)、「そうだ」(3)、「ものだ」(3)、「まい」(2)、「ようだ」(1)、「らしい」(1)、「みたい」(1)

なお、表中には(6a)のような情態副詞用法³の 84 例と、(6b)のような共起関係が不明な 36 例は計上していない。ただし、(7)のように倒置文として述語が先行する例は計上した。

- (6) a 姉のほうは、気性が激しそうである。きっと小犬をにらんで、拳骨をつくって振りかざした。(志茂田景樹(1988)『なんてったって孔雀警視 長編ユーモア推理小説』)
 b 「どこかに仕事のコネはないの？あなたの経歴なら誰かきっと…」「考えたけど、思いつかない」(鰐余夢紋(2004)『メガネをかけた犬』)
- (7) 「…恋人を殺された男がどんな気持ちでいるのか、想像できないんだよ、きっと」(小池真理子(1993)『殺意の爪』)

表 4 から、共起する述語形式は「断定形」が 982 例 (38.0%) と最多である。また、非断定的形式ではダロウ類が 748 例 (28.9%) と最多で、次いでチガイナイ類が 209 例 (8.1%) が多い。これらは、張(2001)や杉村(2009)の調査と同様の結果であり、「きっと」の共起関係に一貫して見られる傾向と考えられる。

非断定的形式について言えば、<可能性・必然性> (宮崎 2002) を表す述語形式との共起例が多く、「きっと」の推量は、話し手の内的思考による認識に基づく性格が強いと考えられる。宮崎(2002)は認識のモダリティ形式を<可能性・必然性>と<証拠性>に大きく二分しており、両者の対立の基本は「話し手の内的思考による認識であるか、外的状態の観察に基づいた認識であるか、ということにある」(宮崎 2002:143) とされる。本稿の調査において<可能性・必然性>に該当するのはチガイナイ類、ハズダ類、カモシレナイ類を合わせた 394 例であり、<証拠性>に該当するのはその他類の 6 例⁴に留まる。

4. 各用法の特徴と共起する形式

本節では、用法ごとに「きっと」がどのような述語形式と共に起するかを断定的・非断定的形式別に分けて観察する。断定的・非断定的の形式別に見た各用法の用例数を示す(表 6)。

表 6　述語形式別に見た各用法の用例数

述語形式	用法						計	
		推量	意志	勧誘	行為指示	習慣		
断定的形式	断定形	934	45	0	0	3	982	1330
	のだ	347	1	0	0	0	348	
非断定的形式	ダロウ類	748	0	0	0	0	748	1254
	チガイナイ類	209	0	0	0	0	209	
	ハズダ類	163	0	0	0	0	163	
	カモシレナイ類	22	0	0	0	0	22	
	力類	66	0	0	0	0	66	
	動詞意志形	0	13	2	0	0	15	
	動詞命令形	0	0	0	7	0	7	
	その他	24	0	0	0	0	24	
	計	2513	59	2	7	3	2584	

工藤(1982)では275例中85例、張(2001)では773例中106例、杉村(2009)では964例中324例と、推量以外の用法の出現が一定数報告されていた。それに比べ、表6では、推量以外の用法は2584例中71例と少数であるのに対し、推量の用法が2513例(97.3%)と出現する割合に大きな偏りがある。本稿の調査は、言語使用者の生年代により対象を現代語に限定し、先行研究に比して多量の用例を対象に行っている。したがって、現代語の「きっと」は推量の用法が中心的であること、さらに、推量の用法において、その述語形式は断定的形式も非断定的形式と同程度に出現する、つまり述語形式を問わないことが明確に示されたと言えよう。

共起する形式に着目して、今回の調査結果を改めて整理すると、推量の用法と意志の用法は、断定的形式及び非断定的形式ともに共起する用例がある。その他の用法はいずれか一方とのみ共起する例が見られる。以下、用法ごとに特徴を記述する。

4.1 推量の用法

4.1.1 断定的形式との共起

「断定形」と共起して推量の用法となる例は934例見られる。「きっと」の推量の用法は動詞述語(8)だけでなく、形容詞述語(9)や名詞述語(10)とも共起する。

- (8) 「考えかたはしっかりしてるように思える。きっとどこかに、この狂信者のことを知っている人間がいる。…」(ロバート・ウォーカー/瓜生知寿子(訳)『魔王のささやき』2002)
- (9) 乳児が蛇を恐れないのは、勇氣があるからではなく、それが何か知らないからだ。伊良部もきっと同じだ。何も考えていないのだ。 (奥田英朗(2004)『空中ブランコ』)
- (10) ジェンナは地面を足でドンドンと踏みつけた。地面は固かったが、どこかしら違う感じがした。「きっとウサギ穴だよ」ニコが言った。
(アンジー・セイジ(著)/唐沢則幸(訳)『七番目の子』2005)

「のだ」と共起して推量の用法となる例は348例見られ、いずれも事態の背後にある事情を推量する例である。

- (11) 「いったい私のどういうところが、恵美に悪口を言わせるのかな。何もなかつたら言わないよね。きっと私に何かがあるのよ」 (吉元由美(1995)『天使の樹』)
- (12) 「ゆうべ、お父さんはきみにそうしたの？ きみを殴ったのかい？」「ううん、そんな度胸はなかつたみたい。きっとパーカーさんがこわかったんだ」
(J・ウォリス・マーティン(著)/布施由紀子(訳)『鳥だけが見ていた』2000)
- (13) 何を言っているのか、言われているのか理解できない— 唐突に、異邦人という言葉が浮かぶ。そう、異邦人—この人たちは異邦人だ。きっと異邦人なんだ。
(うえお久光(2003)『悪魔のミカタ』)

事態の背後にある事情を推量する例となるのは、「のだ」の機能が関係していると考えられる。田野村(1993)は「のだ」の基本的な機能は、あることがらの《背後の事情》を表すことにあると指摘する。「のだ」と共起する推量の用法は背後の事情を推量すると考えてよいであろう。

4.1.2 非断定的形式との共起

推量の用法において「きっと」は多様な形式と共起する。いずれの例においても、話し手は事態の成立が確かだと捉えており、「きっと」は事態の成立に対する話し手の高い確信度を表す。

- (14) あまのじやくの私にはそんな二人が痛々しく感じられるのだ。私がこんなことを思つていると知ったら、きっと彼らは呆れるだろう。 (山本文緒(1998)『紙婚式』)
- (15) そのあいだに心身ともに鍛え、勉強をし、なにか資格を取るなどして最善をつくそう。
そうすれば、幾年かのうちに、仕事への道にきっとつながるにちがいない。
(山口のり子(1993)『元気のおすそわけ 暮らしのなかのフェミニズム』)
- (16) 「あたくし、あまり日本人に興味ありませんわ」そっけない答が返ってきた。「いや、あなたはきっと彼を気に入るはずです。剣士です」 (辻原登(1998)『翔べ麒麟』)
- (17) 「あなたは将来、きっと筆に縁のある生活を[u]しているかも知れない[/]」先生が予言した。
(出久根達郎(2005)『オール讀物 (平成17年2月号)』)
- (18) 惑星はきっとあるんじゃないって、おじさんは思っているよ。
(有本信雄(2002)『この宇宙に地球と似た星はあるのだろうか』)
- (19) 虐も方便じゃねえかと思うんだ。これなら、きっと自分も酔いしれることができそうだ。客がそう思い込めて、満足してくれるんだったら、 (原宏一(1998)『姥捨てバス』)

先行研究には、「きっと」が高い確信度を表すことから、低い確信度を表す「かもしれない」との共起を不自然とする立場もある。しかし、実際には「きっと」は述語形式の表す確信度の高低に関わらず、<可能性・必然性>の認識的意味を表す形式と幅広く共起する。

推量の用法において、「きっと」は断定的・非断定的のいずれの形式と共に起する場合でも一定

して高い確信度を表す、すなわち、共起する形式による確信度の差は明確に認められないと思われる。例えば、(20)は「きっと」が「かもしれない」と共起する推量の用法の例である。

- (20) 敬太くんのずっと会いたいと願っていた人物三人のひとりに、私が入っていたそうで、うわーん、すごく嬉しい、きっと良い人かもしれない。と、すぐに調子に乗る私であった。
 (山田詠美(2001)『熱血ポンちゃんが来りて笛を吹く』)

(20)は、敬太という人物が良い人であることを推量する例である。このとき、「かもしれない」を「だ」や「にちがいない」に置き換えた場合でも、文意は大きく変わらないと考える。もちろん、他形式に置き換えることによって、述語形式が表す認識的意味は変化し、細かな文意には異なりが生じる。それにも関わらず、文意が通じるのは、推量の用法において「きっと」が一定の高い確信度を表し、共起する形式による確信度の差は問わないからだと考える。

4.2 意志の用法

4.2.1 断定的形式との共起

断定形と共に起して意志の用法となる例は45例見られる。(21)は話し手が聞き手に対して自らの意志を述べる際に用いられている。一方で(22)は後部に補助動詞「てやる」を伴う複合動詞の断定形と共に起し、心内発話で用いられている。

- (21) 「よく調べてもらって本当にありがたいよ。『川釣りでもしてろ』なんて言われるかと思ってたんだがね。いつかきっと恩は返す」
 (ジョセフィン・ティ(著)/鹽野佐和子(訳)『歌う砂 グラント警部最後の事件』2005)
 (22) 「それを聞いたとき私思ったの。いつかきっと、みんな殺してやるわ、って。私が思ったから、あいつ死んだんだわ。そうじゃない?」(栗本薰(1997)『猫目石(下)』)

断定形と共に起するという点では、意志の用法は推量の用法と同様である。しかし、推量の用法は人称に制限がないのに対し、意志の用法は人称が1人称に制限される。

日本語記述文法研究会編(2003)(以下、記述(2003))は、意志を表す断定形の用法には行為の宣言と決意の確認があることを指摘する。前者は「対話的用法」、後者は「非対話的用法」で独話や心内発話に用いられる。また、決意の確認を表す文は「てみせる」「てやる」のような補助動詞をとるものがあるとされる。ただし、意志を表す断定形は聞き手の存在しない独話や心内発話では用いられにくいという特徴がある。

断定形と共に起して意志の用法となる46例中27例が行為の宣言、19例が決意の確認の例であり、対話的・非対話的場面を問わず使用されている。このことから、意志の用法は、断定形単独で意志を表す場合に比べ、非対話的場面に用いられやすいことが考えられる。

その他、「のだ」と共起して意志の用法となる例が(23)のみ見られた。

- (23) 「あのとき、言わなかつた。おれは、オートバイを作るだけじゃない。自動車も作る
んだ。そのうちにきっと」 (佐々木謙(2002)『疾駆する夢』)

(23)では「のだ」と共起して行為の宣言として用いられる意志の用法である。そのため、「作るんだ」を「作る」に置き換えることもでき、断定形と共起する例と同様だと考えられる。

4.2.2 非断定的形式との共起

動詞意志形と共に意志の用法となる例は 13 例ある。動詞意志形と共に起する場合も「対話的用法」(24)と「非対話的用法」(25)が見られる。前者は 6 例、後者は 7 例見られ、断定形と共に起する場合と同様に対話的場面と非対話的場面のどちらにも使用できる。

- (24) 「…早苗。悲しまなくともよい。おまえの大好きな智彦兄さんを、きっと死神の手から取り戻してあげよう」 (赤城毅(2003)『帝都探偵物語 長編伝奇探偵小説』)
- (25) この町に、それもよりによってこの近辺に引っ越してくるきっかけとなった理由、あるいは人物を探るのはそんなに難しくはないだろう。ソフィーはきっとその理由を突きとめてやろうと決心した。(アン・スチュアート(著)/村井愛(訳)『水辺の幻惑』2004)

推量の用法において、「きっと」は一定の高い確信度を表し、共起する形式による確信度の差は認められなかった。同様に、意志の用法においても、共起する形式による話し手の意志の強弱に差は認めがたい。また、「対話的用法」および「非対話的用法」の出現数は拮抗する。使用される場面の観点からも使い分けられているとは考えにくい。

4.3 勧誘の用法

勧誘の用法は動詞意志形と共に起する(26)(27)の 2 例のみが見られる。いずれも「話し手が実行している、あるいは実行しようとしている行為に聞き手を引き込もうとする」引き込み型の勧誘（記述 2003:63）の例と考えられる。

- (26) 「…たとえ今、障害物があつて恋しい人と別れても、いつかきっと共に会いましょうといった恋歌だったわ」 (三田薰子(2002)『女恋坂』)
- (27) 「…このように楽しいもの、きっと母上様にも乗せて差し上げましょう…！」 (林トモアキ(2005)『お・り・が・み 獄の弓』)

引き込み型の勧誘で表される行為はそれぞれ独立して実行される行為であり、勧誘の用法は意志の用法としても解釈可能である。記述(2003)は、「動詞の意志形「しよう」は、話し手が動作主である意志文が聞き手をその動作主に含み込むように機能を拡張することによって、勧誘のモダリティとしての機能を派生する」（記述 2003:63）と指摘する。

また、動作主の人称に注目すると、話し手と聞き手が動作主となる1、2人称である。動詞意志形と共に起する点に加え、1人称をとる点においても意志の用法と勧誘の用法は連続する。

4.4 行為指示の用法

行為指示の用法は動詞命令形と共に起する7例が見られる。いずれの例においても動詞命令形と共に起するため、動作主体は2人称に制限される。

- (28) ウェディングドレス姿の新婚組があちらこちらにいる。(中略) 友人達が周りを取り囲んでいる。私達はカメラを示して、ちゃっかりその友人の輪の中に入り写真に納まつた。きっと幸せになってね、と胸の中で囁いていた。

(南久美子(2003)『Never too late バレエに恋して五十年』)

- (29) 「油井は納得したのか」「さあ、兄貴の心の内までは」「きっと納得させろ」

(天童荒太(2004)『幻世の祈り』)

(28)は新婚組が幸せになることを強く望む、話し手の希望を表す例、(29)は聞き手に強く命令する、つまり、未実現の行為の実現を働きかける例である。(28)を類義語と考えられる「かならず」や「ぜったい」に置き換えると、話し手の希望を表す文としては強い印象を与える。つまり、「かならず」や「ぜったい」に比べ、動詞命令形と共に起して話し手の希望を表すことができるのは、行為指示の用法の特徴の一つであると考えられる。

4.5 習慣の用法

断定形と共に起し、習慣の用法となる例は3例に留まる。工藤(1982)及び森本(1994)によると、習慣の用法は文語的な文体にのみ出現するとされる。そのため、先行研究の調査に比して用例数が少ないので、本稿で対象とした調査資料もしくは言語使用者の生年代が関係すると考えられる。先行研究の指摘のとおり、現代語ではあまり一般的な用法ではないのであろう。

- (30) ぼくが幼い頃から家にひとりで残るのは、当然のことだった。つらくなんてなかつたよ。
それにお母ちゃんは、帰ってくると、きっとぼくを抱きしめてくれた。

(天童荒太(1999)『永遠の仔(下)』)

- (31) まださほど疲れてもいないのに、茶屋があると円朝は(a)きっと寄っていく。(中略) はなしの名人が、実はとびきりの聴き名人であることを清方は発見した。宿につくと(b)きっと按摩をよんだ。

(池内紀(1999)『はなしの名人 東京落語地誌』)

習慣の用法に見られる特徴として、従属節に条件節を伴い、3人称主体の習慣的な行為を表す。また、(31a)はル形、(30)(31b)はタ形と共に起することからもわかるように、過去・非過去の別に関わらず習慣的な事態の成立を表すことができる。いずれの例も事態が習慣的に繰り返さ

れたことを表す。現代語においては「かならず」を用いる方がより一般的であり、自然である。

さらに、習慣の用法は、話し手が直接確認した事態（以下、確認事態）について述べるという点で、他の用法と異なる。推量の用法と意志の用法は断定形と共に起するが、前者は話し手にとって未確認の事態（以下、未確認事態）について推量する用法、後者は未実現の事態を実現しようとする用法である。未実現の事態は、実現しておらず、話し手はその確認が出来ないため、未確認事態の中に含まれる。同じく断定形と共に起する用法でありながら、習慣の用法は、推量の用法や意志の用法と、対象とする事態が異なる点で注目される。

4.6 本節のまとめ

本節では、実際の用例をもとに、「きっと」の各用法の特徴及び共起する述語形式を観察した。実際の用例から考えられた、各用法の特徴について整理したものが、以下の表7である。

表7 各用法の特徴

用法	共起する形式	人称制限	事態に対する 話し手の認識のあり方	用法の特徴	
推量	断定的形式	無(1~3人称)	未確認	・事態の成立に対する話し手の高い確信度を表す。 ・述語形式の表す確信度の高低に関わらず、<可能性・必然性>の認識的意味を表す形式と幅広く共起する。	
	非断定的形式			・断定形単独で意志を表す場合に比べ、非対話的場面に用いられやすい。 ・共起する形式による話し手の意志の強弱に差は認めがたい。	
意志	断定的形式	1人称		・引き込み型の勧誘の例のみが見られ、意志の用法としても解釈可能である。	
	非断定的形式			・動詞命令形と共に起して話し手の希望を表すことができる。	
勧誘	非断定的形式	1、2人称	確認	・從属節に条件節を伴い、3人称主体の習慣的な行為を表す。	
行為指示	非断定的形式	2人称			
習慣	断定的形式	3人称	確認		

上記の用法には、「きっと」の文法的特徴が関与していることが考えられる。しかし、「きっと」の文法的特徴が各用法に共通するものだと考えるとき、問題となるのが習慣の用法である。というのも、表7から明らかなように、習慣の用法は、確認事態について述べるという点で他の用法と異なるからである。

そこで注目されるのが、断定形である。習慣の用法は、動作主に3人称主体をとるという点では、推量の用法と共通する。実際に両者は比較されることがあり、両者の相違は、文脈の回数性によると説明されることがある（森本 1994、杉村 2009）。しかし、話し手が事態を直接確認したか否かという認識面を表し分けるのは述語形式であることから、両用法の相違は、共通して共起する述語形式、すなわち断定形の相違によるものと考える。

また、推量の用法については、他副詞と比較して断定形と共に起する用例が多いことを理由に、表す確信度が高いと述べられることがある（張 2001:79）。しかし、断定形との共起例の多いことがただちに確信度の高さを示すとは限らない。さらに、各述語形式の表す確信度の強弱は、副詞と共に起した場合にその差を明確に認められるわけではない。一方、「きっと」と共起する非断定的形式が<可能性・必然性>の認識的意味を表す形式に偏ったことから考えると、重要な

のは、断定形が表す認識的意味はどのようなものかという点にあると思われる。そこで、本稿では、最後に、断定形の表す認識的意味にもとづく異なりに着目し、推量の用法と習慣の用法の相違点の要因として、断定形の表す意味についても考察する。

5. 断定形の機能・特徴について

本節では、断定形の表す認識的意味について確認するため、仁田(2000)及び宮崎(2002)を参照する。両研究は断定と推量を対立させ、有標である「だろう」の文に対する断定形の文（無標形式）の認識的意味の考察を行っている。

5.1 仁田(2000)

仁田(2000)は、断定形の認識的意味を「確認」と「確信」に大きく二分する。「確認」とは想像・思考や推論の作用を経ることなく、直接的に事態の成立・存在を疑いのない確かなものとして捉える事態の捉え方である。「確認」はさらに感覚器官による直接的な捕捉と既得情報に分けられ、前者が確認の典型であるとされる。一方、「確信」とは想像・思考や推論の作用を通して、事態の成立・存在を疑いのない確かなものとして捉える事態の捉え方とする。「確認」と「確信」は事態の成立・存在を疑いのない確かなものとして捉えるという共通性を有するとされる。

また、「確信」と「推量」を想像・思考や推論の中に、確かなものとして捉えるか不確かさを有するものとして捉えるかという点で対立関係にあることを述べる。さらに、事態の成立・存在を確かなものとして捉える「確信」も、論理や根拠に自信が持てなくなることで、「推量」に移行すると述べる。(32)は、仁田(2000:98-99)が示す、「確認」、「確信」、「推量」の例である。

(32) a レジスターのうしろに少女が坐っている。

(「確認」<感覚器官による直接的な捕捉>/吉行淳之介『食卓の光景』)

b 彼は世界中の笑い者になり、千九百三十年に死にました。

(「確認」<既得情報>/橋本忍「シナリオ・日本沈没」)

c いっせい不正選挙を糾弾すれば、今の政治家は全滅します。

(「確信」/ジェームス三木「シナリオ・善人の条件」)

d おまえもさぞ苦しかったろう。

(「推量」/宇野鴻一郎『鯨神』)

「きっと」と共起する断定形について、「確認には、「キット」のような確かにあることを表すものをも含めて、確かさの度合いを差し出す副詞が共起することはない」(仁田 2000:115-116)と指摘する。このことから「きっと」と共起する断定形は「確信」と捉えていることがわかる。

5.2 宮崎(2002)

宮崎(2002)は、本稿の断定形に相当する無標形式を「だろう」と対立する形式と捉え、その

認識的意味のタイプを「事実の確認」、「確信的な判断」、「主観的な評価」に三分する。無標形式を、「基本的に、話し手が命題内容を直接確認したこととして述べる形式」(宮崎 2002:126)とする立場から、「事実の確認」を断定形の認識的意味を表す典型とする。(33)は宮崎(2002:126-131)が示す、「事実の確認」、「確信的な判断」、「主観的な評価」の例である。

- (33) a 「…今、谷口は外出しています」 (<事実の確認>/赤川次郎『女斜陽に乾杯!』)
b 「犯人はあなたです、中川先生」 (<確信的判断>/三谷幸喜『古畑任三郎(2)』)
c 「…その点、藤原は立派です」 (<主観的な評価>/曾野綾子『太郎物語』)

「きっと」と共起する断定形は確信度が分化する＜確信的な判断＞とし、＜事実の確認＞や＜主観的な評価＞とは共起しないことを述べる。＜確信的な判断＞は「命題内容を事実そのものと認識しているわけではないが、命題内容と事実の一致が確実であると判断しており、確かさの点では＜事実の確認＞とほぼ同等である」（宮崎 2002:128）とする。また、判断を表すという性質から「だろう」の文への接近を指摘し、「この用法の無標形式は、認識面での対立を弱める代わりに、確信的という判断面での有標性を獲得している」（宮崎 2002:132）と述べる。

5.3 先行研究のまとめ

先行研究は認識面から断定形の認識的意味を二分する。一つ目は、事態・命題内容を直接確認する「確認」と<事実の確認>である。二つ目は、事態を直接確認していないが事態の成立を確かだと捉える「確信」と<確信的判断>である。「確認」と<事実の確認>、そして「確信」と<確信的判断>はほぼ対応するため、本稿では前者を確認型、後者を確信型と呼び分ける。

両研究とも、「きっと」と共起する断定形は確信型とし、事態を直接確認せず、想像・思考の中に捉えるという点で、「だろう」で表される推量との連続性を指摘している。一方で、習慣の用法に見られる確認型については言及が無い。これは、現代語において習慣の用法はほぼ使用されず、推量の用法がより一般的に用いられていることの反映であろう。

5.4 「きっと」と共に起する確認型と確信型

先行研究の指摘を踏まえ、断定形の表す認識的意味に注目して、再度推量の用法と習慣の用法の例を見てみよう。まずは推量の用法の例を以下に再掲する。

- (8) 「考えかたはしっかりしてるように思える。きっとどこかに、この狂信者を知っている人間がいる。…」(ロバート・ウォーカー/瓜生知寿子(訳)『魔王のささやき』2002)

(9) 乳児が蛇を恐れないのは、勇気があるからではなく、それが何か知らないからだ。伊良部もきっと同じだ。何も考えていないのだ。 (奥田英朗(2004)『空中ブランコ』)

(10) ジェンナは地面を足でドンドンと踏みつけた。地面は固かったが、どこかしら違う感じがした。「きっとウサギ穴だよ」ニコが言った。

(アンジー・セイジ(著)/唐沢則幸(訳)『七番目の子』2005)

(8)から(10)は確信型と共に起する推量の用法である。(8)では、話し手は「狂信者を知っている人間」が実際に存在するかは問題とせず、「狂信者を知っている人間がいる」という事態が正しいことを確信している。同様に(9)では「(何も考えていないという点で)伊良部が幼児と同じ」であることの真偽は問題とならない。(10)では、地下にあるものが実際に「ウサギ穴」であるか否かは問題とならない。

推量の用法において「きっと」は確信型と共に起し、話し手は直接確認していない事態の成立が確かだと捉えている。その際に、述べられる事態が実際に成立しているかどうかは問題とならない。推量の用法は話し手による、未確認事態に対する確信的な推量を表すと考えられる。

続いて習慣の用法の例を以下に再掲する。

- (30) ぼくが幼い頃から家にひとりで残るのは、当然のことだった。つらくなんてなかったよ。それにお母ちゃんは、帰ってくると、きっとぼくを抱きしめてくれた。

(天童荒太(1999)『永遠の仔(下)』)

- (31) まださほど疲れてもいないのに、茶屋があると円朝は(a)きっと寄っていく。(中略)
はなしの名人が、実はとびきりの聴き名人であることを清方は発見した。宿につくと
(b)きっと按摩をよんだ。 (池内紀(1999)『はなしの名人 東京落語地誌』)

習慣の用法は確認型のうち、仁田(2000)における「既得情報」を表す断定形と共に起する。「既得情報」とは「話し手の直接的経験によるものであれ、伝え聞いたものであれ、すでに獲得され知っていることとして、話し手の知識・情報のストックの中にある事態」(仁田 2000:98-99)であり、「話し手が、事態に対して、その事実性を確認(ないしは追認)することによって、事態は、話し手にすでに獲得され知られていることとして、取り扱われることになる」(仁田 2000:99)というものである。よって、習慣の用法は推量の用法と異なり、述べられる事態がすでに成立し、かつ話し手がその事実性を確認することが必要である。

以上を踏まえると、推量の用法は確信型の断定形、習慣の用法は確認型の断定形とそれぞれ共起することによって、用法としても認識面での対立を示す。この対立は、推量の用法が話し手にとって未確認の事態について用いられるのに対し、習慣の用法は、話し手が直接確認した事態について用いられるというものであるが、現代語においては推量の用法が圧倒的に使用されるため、注目されていない。しかし、確認型の断定形と共に起する習慣の用法の存在を重視すれば、「きっと」は確信型の断定形とのみ共起するという指摘は適当ではない。認識面で対立する二つの用法を有しながら、推量の用法に使用が偏るという記述が適当であると思われる。

6. おわりに

以上、現代語における「きっと」の特徴として断定形と共に起する例が多いという傾向に注目

し、共起する述語形式という観点から、「きっと」の使用実態について記述を試みた。そして、断定形の表す認識的意味について先行研究を踏まえ、推量の用法と習慣の用法は、話し手が事態を直接確認するか否かという認識面で対立することを述べた。現代語の「きっと」は、事態を直接確認していないが事態の成立を確かだと捉える確信型の断定形と多く共起する。一方で、「きっと」は、事態・命題内容を直接確認する確認型の断定形とも共起する。このような「きっと」の文法的特徴として、確認事態と未確認事態の両方に用いられるが、現代語においては未確認事態に対しての使用に大きく偏ることが指摘できる。

また、本稿では断定形との関係について現代語における共時的な観点から記述を試みたが、最後に通時的研究への可能性を示したい。山西(2010)は明治期と現代語の用例を比較し、「きっと」使用の判断の基準が、「確認」から「確信」へ移行している可能性を指摘する。すなわち、かつては話し手が直接確認したことを表すために多く用いられた「きっと」が、確信的な推量を表す用法への使用の偏りを見せるようになるという歴史的变化の指摘である。

この变化においては、推量の用法と習慣の用法が認識面で対立するという事実が重要な意味を持つと思われる。つまり、かつて「きっと」は確認型と共に起する習慣の用法として使用されていたが、次第に確信型と共に起する推量の用法が使用されるようになるという変化が想定される。これは「きっと」が使用される用法の使用量の変化であり、かつ異なる認識的意味を表す述語と共に起するようになるという点で、「きっと」そのものの変化でもあると考えられる。

歴史的变化を記述することで、推量の用法や意志の用法においても断定形との共起例が多い背景について、歴史的な観点から説明を与えることが可能になるだろう。そのことがひいては「きっと」の用法の多様性の解明につながるかもしれない。いずれも今後の課題である。

注

- 1 本稿は、「動詞・形容詞の非過去形・過去形、名詞+「だ／だった」で言い切った形」（日本語記述文法研究会編 2003:144）であり、かつ「だろう」や「はずだ」などのモダリティ形式を伴わないものを断定形と捉える。なお、「のだ」も、話し手の断定を表すとも考えられるが、本稿では断定形と分けて考える。
- 2 検索にはコーパス検索アプリケーション『中納言』Ver.2.4を使用した。なお、本稿の調査では、言語使用者の生年代をもとに用例を限定しているため、生年代のアノテーションが付与されていないレジスターからは用例を得られていない。
- 3 「きっと」が修飾する動詞の動作が力強いことを表すと解釈される例が該当する。「睨む」を修飾する例が多く(27例)、その他「きっとした」で名詞修飾をする例等を含む。
- 4 内訳は「そうだ」3例、「ようだ」1例、「らしい」1例、「みたいだ」1例である。

参考文献

- 工藤浩(1982)「叙法副詞の意味と機能—その記述方法をもとめて—」『国立国語研究所 研究報告集 3』 pp.45-92、秀英出版
- 杉村泰(2009)『現代日本語における蓋然性を表すモダリティ副詞の研究』ひつじ書房
- 田野村忠温(1993)「「のだ」の機能」『日本語学』12-11、pp.34-42、明治書院
- 張根壽(2001)「副詞の共起の傾向性と意味 —「キット／タブン／モシカスルト」を対象に」—『筑波日本語研究』6号、pp.73-92
- 仁田義雄(2000)「認識のモダリティとその周辺」『日本語の文法3 モダリティ』 pp.81-159、岩波書店
- 日本語記述文法研究会編(2003)『現代日本語文法4 第8部モダリティ』くろしお出版
- 宮崎和人(2002)「第4章 認識のモダリティ」宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃(2002)『新日本語文法選書4 モダリティ』 pp.121-171、くろしお出版
- 森本順子(1994)『話し手の主観を表す副詞について』くろしお出版
- 山西正子(2010)「「きっと」考」『目白大学人文学研究』6、pp.127-140

例文出典

- ・国立国語研究所『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(pj.ninjal.ac.jp/corpus_center/bccwj)
(コーパス検索アプリケーション『中納言』Ver.2.4を使用、最終閲覧日 2019年7月24日)